

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
<b>(資産の部)</b>					
現金預け金	8	2,432,488	3.15	1,899,910	2.25
コールローン及び買入手形		354,499	0.46	286,320	0.34
買現先勘定		5,970,043	7.72	9,425,304	11.18
債券貸借取引支払保証金		6,582,432	8.52	5,734,340	6.81
買入金銭債権		200,368	0.26	204,962	0.24
特定取引資産	8	9,510,443	12.30	9,524,281	11.30
金銭の信託		27,203	0.03	19,762	0.02
有価証券	1,2,8,16	15,535,986	20.10	19,070,213	22.63
貸出金	3,4,5,6, 7,8,9	28,717,764	37.15	29,306,331	34.78
外国為替	7	682,692	0.88	767,771	0.91
その他資産	8,10	4,634,085	6.00	4,902,398	5.82
動産不動産	8,11,12,13	151,094	0.20	-	-
有形固定資産	8,12,13	-	-	135,100	0.16
建物		-	-	34,643	0.04
土地	11	-	-	56,342	0.07
建設仮勘定		-	-	1,002	0.00
その他の有形固定資産		-	-	43,111	0.05
無形固定資産		-	-	132,119	0.16
ソフトウェア		-	-	64,382	0.08
のれん		-	-	54,076	0.06
その他の無形固定資産		-	-	13,660	0.02
債券繰延資産		0	0.00	0	0.00
繰延税金資産		12,326	0.02	17,226	0.02
連結調整勘定		63,089	0.08	-	-
支払承諾見返	16	2,793,717	3.61	3,202,830	3.80
貸倒引当金		371,381	0.48	357,751	0.42
投資損失引当金		1,114	0.00	100	0.00
資産の部合計		77,295,741	100.00	84,271,020	100.00
<b>(負債の部)</b>					
預金	8	19,264,712	24.92	19,933,193	23.65
譲渡性預金		7,813,561	10.11	7,369,439	8.74
債券		4,657,301	6.03	3,202,820	3.80
コールマネー及び売渡手形	8	8,554,010	11.07	9,139,486	10.85
売現先勘定	8	9,587,117	12.40	12,783,127	15.17
債券貸借取引受入担保金	8	4,689,058	6.07	3,734,720	4.43
コマーシャル・ペーパー		50,000	0.07	30,000	0.04
特定取引負債		7,508,382	9.71	7,919,342	9.40
借入金	8,14	2,672,702	3.46	4,308,726	5.11
外国為替		399,741	0.52	336,055	0.40
短期社債		462,100	0.60	762,800	0.91
社債	15	1,093,104	1.41	1,784,349	2.12
その他負債	8	3,502,926	4.53	4,787,983	5.68
賞与引当金		21,776	0.03	25,365	0.03
退職給付引当金		7,495	0.01	7,978	0.01
役員退職慰労引当金		-	-	2,856	0.00
偶発損失引当金		33,557	0.04	1,376	0.00
特別法上の引当金		1,700	0.00	2,027	0.00
繰延税金負債		110,753	0.14	208,671	0.25
再評価に係る繰延税金負債	11	27,569	0.04	27,475	0.03
支払承諾	16	2,793,717	3.61	3,202,830	3.80
負債の部合計		73,251,287	94.77	79,570,626	94.42

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		907,580	1.17	-	-
(資本の部)					
資本金		1,070,965	1.38	-	-
資本剰余金		330,334	0.43	-	-
利益剰余金		785,958	1.02	-	-
土地再評価差額金	11	38,355	0.05	-	-
その他有価証券評価差額金		965,320	1.25	-	-
為替換算調整勘定		54,060	0.07	-	-
資本の部合計		3,136,874	4.06	-	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計		77,295,741	100.00	-	-
(純資産の部)					
資本金		-	-	1,070,965	1.27
資本剰余金		-	-	330,334	0.39
利益剰余金		-	-	994,548	1.18
株主資本合計		-	-	2,395,847	2.84
その他有価証券評価差額金		-	-	1,157,525	1.37
繰延ヘッジ損益		-	-	52,412	0.06
土地再評価差額金	11	-	-	38,218	0.05
為替換算調整勘定		-	-	45,087	0.05
評価・換算差額等合計		-	-	1,098,244	1.31
少数株主持分		-	-	1,206,302	1.43
純資産の部合計		-	-	4,700,394	5.58
負債及び純資産の部合計		-	-	84,271,020	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,910,249	100.00	2,426,429	100.00
資金運用収益		1,193,447		1,745,870	
貸出金利息		479,540		686,269	
有価証券利息配当金		345,914		432,371	
コールローン利息及び買入手形利息		9,749		18,558	
買現先利息		260,129		470,309	
債券貸借取引受入利息		3,553		16,968	
預け金利息		50,221		75,534	
その他の受入利息		44,338		45,859	
信託報酬		9		2	
役務取引等収益		209,770		227,685	
特定取引収益		175,839		191,530	
その他業務収益		94,980		65,659	
その他経常収益	1	236,202		195,681	
経常費用		1,417,960	74.23	2,008,040	82.76
資金調達費用		790,860		1,338,204	
預金利息		233,624		413,931	
譲渡性預金利息		22,554		102,245	
債券利息		45,377		32,031	
コールマネー利息及び売渡手形利息		6,835		35,768	
売現先利息		383,145		609,198	
債券貸借取引支払利息		3,284		12,049	
コマーシャル・ペーパー利息		33		52	
借入金利息		38,509		53,372	
短期社債利息		143		2,234	
社債利息		21,732		32,402	
その他の支払利息		35,619		44,916	
役務取引等費用		46,706		52,957	
特定取引費用		6,063		3,064	
その他業務費用		92,948		51,179	
営業経費		343,593		374,100	
その他経常費用	2	137,787		188,534	
経常利益		492,288	25.77	418,389	17.24
特別利益		156,263	8.18	134,161	5.53
動産不動産処分益		1,029		-	
固定資産処分益		-		3	
貸倒引当金戻入益		115,398		10,223	
償却債権取立益		28,171		40,544	
その他の特別利益	3	11,663		83,388	
特別損失		47,376	2.48	3,657	0.15
動産不動産処分損		658		-	
固定資産処分損		-		2,625	
減損損失	5	5,522		702	
金融先物取引責任準備金繰入額		-		21	
証券取引責任準備金繰入額		456		307	
その他の特別損失	4	40,739		-	
税金等調整前当期純利益		601,175	31.47	548,892	22.62
法人税、住民税及び事業税		43,497	2.28	22,930	0.94
法人税等調整額		85,359	4.47	135,837	5.60
少数株主利益		45,566	2.38	53,555	2.21
当期純利益		426,751	22.34	336,569	13.87

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		258,247
資本剰余金増加高		72,086
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		72,086
資本剰余金期末残高		330,334
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		939,010
利益剰余金増加高		431,309
当期純利益		426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		4,557
利益剰余金減少高		584,360
配当金		12,275
自己株式消却額		499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		72,086
利益剰余金期末残高		785,958

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	785,958	-	2,187,258
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	-	-	128,117	-	128,117
当期純利益	-	-	336,569	-	336,569
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	136	-	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	208,589	-	208,589
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	994,548	-	2,395,847

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	965,320	-	38,355	54,060	949,616	907,580	4,044,454
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	128,117
当期純利益	-	-	-	-	-	-	336,569
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	192,204	52,412	136	8,973	148,628	298,721	447,350
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	192,204	52,412	136	8,973	148,628	298,721	655,939
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,157,525	52,412	38,218	45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		601,175	548,892
減価償却費		34,510	38,535
減損損失		5,522	702
連結調整勘定償却額		9,012	-
のれん償却額		-	9,631
持分法による投資損益( )		5,709	3,879
貸倒引当金の増加額		147,785	21,666
投資損失引当金の増加額		4,849	1,014
偶発損失引当金の増加額		23,449	32,180
賞与引当金の増加額		2,252	2,376
退職給付引当金の増加額		2,677	382
役員退職慰労引当金の増加額		-	2,818
資金運用収益		1,193,447	1,745,870
資金調達費用		790,860	1,338,204
有価証券関係損益( )		135,042	71,803
金銭の信託の運用損益( )		411	29
為替差損益( )		175,593	169,464
動産不動産処分損益( )		371	-
固定資産処分損益( )		-	2,621
退職給付信託返還損益( )		-	55,303
特定取引資産の純増( )減		974,751	138,434
特定取引負債の純増減( )		1,668	249,206
貸出金の純増( )減		3,156,436	186,728
預金の純増減( )		1,778,193	221,443
譲渡性預金の純増減( )		2,626,479	479,141
債券の純増減( )		890,361	1,456,266
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		198,138	1,611,226
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		222,426	689,064
コールローン等の純増( )減		1,243,514	2,965,934
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		170,293	848,092
コールマネー等の純増減( )		2,238,613	3,226,471
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		457,200	20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		995,409	954,338
外国為替(資産)の純増( )減		87,535	75,451
外国為替(負債)の純増減( )		114,350	64,084
短期社債(負債)の純増減( )		201,800	300,700
普通社債の発行・償還による純増減( )		107,042	753,275
資金運用による収入		1,179,962	1,684,066
資金調達による支出		775,376	1,263,873
その他		422,582	120,175
小計		1,647,942	1,978,999
法人税等の支払額		35,659	47,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,612,282	1,931,714

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		31,201,616	30,423,507
有価証券の売却による収入		21,354,992	20,886,220
有価証券の償還による収入		8,951,881	7,740,919
金銭の信託の増加による支出		22,502	-
金銭の信託の減少による収入		5,009	7,410
動産不動産の取得による支出		10,910	-
有形固定資産の取得による支出		-	16,026
無形固定資産の取得による支出		-	35,759
動産不動産の売却による収入		4,252	-
有形固定資産の売却による収入		-	89
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		-	800
投資活動によるキャッシュ・フロー		918,893	1,841,453
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		169,000	26,600
劣後特約付借入金返済による支出		204,054	15,000
劣後特約付社債の発行による収入		139,377	98,434
劣後特約付社債の償還による支出		140,115	184,000
少数株主からの払込みによる収入		91,109	280,000
配当金支払額		12,275	128,117
少数株主への配当金支払額		45,308	45,338
少数株主への払戻しによる支出		576,972	-
自己株式の取得による支出		499,998	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,079,236	32,579
現金及び現金同等物に係る換算差額		258	2,442
現金及び現金同等物の増加額		385,587	125,282
現金及び現金同等物の期首残高		1,210,111	824,523
現金及び現金同等物の期末残高	1	824,523	949,806

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 44社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、MHCB Capital Investment (USD)1 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、株式会社みずほコーポレート他4社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      主要な会社名                      Mizuho Corporate Asia (HK) Limited                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 48社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、MHCB Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社                      (2)持分法適用の関連会社 18社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社他1社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、株式会社みずほアドバイザーは営業の終了とともに、同社株主総会において解散の決議が承認されており、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      Mizuho Corporate Asia (HK) Limited</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社                      主要な会社名                      Asian-American Merchant Bank Ltd.                      持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社                      (2)持分法適用の関連会社 22社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社                      持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社                      主要な会社名                      Asian-American Merchant Bank Ltd.                      持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      10月末日 1社                      12月末日 24社                      3月末日 14社                      6月最終営業日の前日 5社</p> <p>(2)10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。                      連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      10月末日 1社                      12月末日 24社                      3月末日 17社                      6月最終営業日の前日 6社</p> <p>(2) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準            金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法            (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法            動産不動産            当行の動産不動産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年            動産 2～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準            同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法            (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法            有形固定資産            当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年            動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産            無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法            当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。            社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法            (会計方針の変更)            当行の債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>同 左</p> <p>(会計方針の変更)            社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係） 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係） 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
		(10)役員退職慰勞引当金 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰勞金は、従来、支給時の費用として処理してありましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰勞引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰勞引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。
	(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,616百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金1,922百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 同 左  (ロ)証券取引責任準備金 同 左
	(13)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(13)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 同 左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円です。</p> <p>(会計方針の変更) その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用してりましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(連結損益計算書) 「有価証券利息配当金」 4,639百万円減少 「その他の受入利息」 2,556百万円減少 「その他業務費用」 7,047百万円減少 「その他の支払利息」 148百万円減少</p> <p>(連結貸借対照表) 「その他資産」 40,131百万円増加 「繰延税金負債」 16,313百万円増加 「その他有価証券評価差額金」 23,817百万円増加</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)です。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	みずほ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する 事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度 から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「其他資産」に含めて計上し ていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除 のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示 しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の 部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は 「其他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産につい ては、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形 固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資 産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、 「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金 は、「其他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、 「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固 定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固 定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「其他経常費 用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定 資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めておりま す。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示し ております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産 不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分され たことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示して おります。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の 取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」 は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しており ます。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め て表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活 動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による 支出」に含めて表示しております。</p>